

市の健診ではこんなことを行います。

検査項目と検査方法

特定健診・後期高齢者健診

- 健(検)診は、年1回受診できます。学校・事業所・病院・人間ドックなどで受診する方は除きます。
- 身体計測(身長・体重・腹囲)、血圧測定、医師による診察、尿検査、採血などを行い、生活習慣病の危険性などを調べます。

尿検査で分かること▶尿糖、尿蛋白、尿潜血  
 採血で分かること▶肝機能(中性脂肪、HDL・LDLコレステロール)、脂質(AST、ALT、γ-GT)、血糖(血糖、HbA1C)

肺がん・前立腺がん・肝炎ウイルス健診は、対象年齢であれば加入している健康保険に関係なく受診することができます。

肺がん検診

対象者▶年度年齢40歳～ 料金▶無料  
 レントゲン検査▶肺全体をレントゲンで撮影(喀痰検査)  
 対象者▶40歳以上で希望する方、とくに日ごろ喫煙をされていたり、咳などの症状のある方  
 料金▶600円

前立腺がん検診

対象者▶年度年齢50～75歳(男性) 料金▶500円  
 血液検査▶健診時に採血

肝炎ウイルス検診

対象者▶年度年齢40歳～希望者(未検査者のみ)  
 料金▶500円  
 血液検査▶健診時に採血

体への思いやりを大切に

健診は病気を早期発見し、生活習慣を振り返る大切なものです。自分自身、大切な家族のためにも受診されることをお勧めします。

かすみがうら市  
 平成22年度特定健診受診率▶35.1%  
 (目標)平成23年度特定健診受診率▶60%  
 (目標)平成24年度特定健診受診率▶65%

対象年齢の人は検診無料!

子宮頸がん・乳がん

無料クーポン券が届いた人へ

- 配布されたクーポン券付手帳をよく読み、記載されている医療機関に予約のうえ、期限内に受診してください。
- 乳がん検診は、視触診とマンモグラフィ検査のみ使用できます。

利用可能期限▶平成24年1月31日

平成23年度  
 子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券配布対象者

子宮頸がん検診

- 20歳(平成2年4月2日～平成3年4月1日)
- 25歳(昭和60年4月2日～昭和61年4月1日)
- 30歳(昭和55年4月2日～昭和56年4月1日)
- 35歳(昭和50年4月2日～昭和51年4月1日)
- 40歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日)

乳がん検診

- 40歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日)
- 45歳(昭和40年4月2日～昭和41年4月1日)
- 50歳(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日)
- 55歳(昭和30年4月2日～昭和31年4月1日)
- 60歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日)

対象年齢であれば加入している健康保険に関係なく受診することができます。

[予約期限] 7月8日

胃がん・大腸がん・腹部超音波

検診日  
 8月2日(火) 働く女性の家  
 3日(水) 霞ヶ浦保健センター  
 4日(木) 千代田保健センター

※検診当日は混雑を緩和するため、4回(1 6:30 2 7:30 3 8:30 4 9:30)に分けて受け付けしています。

胃がん検診▶バリウムを飲んでレントゲン撮影

対象者▶年度年齢40歳～ 料金▶1,000円

大腸がん検診▶検便方式(事前に2本採取)

対象者▶年度年齢40歳～ 料金▶500円

腹部超音波▶上腹部の検査(肝、胆、脾、腎、脾など)

対象者▶年度年齢40～69歳 料金▶1,000円

自分自身の体を正しく知る

健診に行こう

健康であるためには、まず自分の体をよく知る。健診でいろいろな検査を行うことは、生活習慣病の予防や早期発見に役立ちます。自分の健康状態について正確な知識を持ち、健康管理を続けるために健診を上手に役立ててください。

国民健康保険課・健康増進課

要チェック!

あなたが加入している健康保険は?

**国** 国民健康保険に加入している人(4月1日から)

▼年度年齢(※)40～74歳で平成23年4月1日から継続して国民健康保険に加入している人は、市が行う「特定健診」を受診してください。

受診料▶1,000円  
 ※年度年齢▶平成24年3月31日までに達する年齢

**後** 後期高齢者医療保険に加入している人

▼市が行う「後期高齢者健診」を受診してください。▼年度年齢は75歳以上です。▼該当者には、6月下旬ごろに受診券を郵送します。

**国** 国民健康保険以外の健康保険に加入している人

▼各医療保険者が指定する健診機関で受診します。▼詳しくは、加入している医療保険者へお問い合わせください。

▶年度年齢19歳～39歳の人は?

加入している健康保険に関係なく市が行う「成人健診」を受診できます。▼健康保険証など住所を確認できるものを持ち、健診当日会場でお申し込みください。

受診料▶1,000円

▶特定健診の対象者は?

▼40歳～74歳で、平成23年4月1日から継続して国民健康保険に加入している人が対象です。

※平成23年4月1日～翌年3月31日の間に40歳になる人も含まれます。

※平成23年4月1日～翌年3月31日の間に75歳になる人は、誕生日前日まで特定健診を受診できます。

▶75歳になる人の例

▼昭和11年6月20日が誕生日の人は、6月19日までは「特定健診」を受診できますが、6月20日以降は後期高齢者医療保険に加入となりますので、「後期高齢者健診」を受診することとなります。



次の人は受診料が無料になります

次の1～4のいずれかに該当する人は、平成23年度各種健診(検診)料金が無料となりますので、手帳や受給証明書などをお持ちください。

- 1 身体障害者手帳1級および2級所持者
- 2 精神障害者手帳1級所持者
- 3 療育手帳(ア)およびA所持者
- 4 生活保護世帯

▶「特定健診」「後期高齢者健診」対象者には、6月下旬ごろに健診通知を送付します。「成人健診」対象者は、3月末に配布した「平成23年度保健カレンダー」をご覧ください。